

衆議院総務委員会ニュース

平成 20.6.3 第 169 回国会第 23 号

6 月 3 日、第 23 回の委員会が開かれました。

- 1 日本放送協会平成 17 年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書
日本放送協会平成 18 年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
 - ・増田総務大臣から提案理由の説明を、福地日本放送協会会長から補足説明を、高山会計検査院事務総局第五局長から検査結果の報告をそれぞれ聴取しました。
 - ・増田総務大臣、戸井田内閣府大臣政務官及び参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・各件に対し、塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
 - ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって異議がないものと決しました。
（賛成 - 自民、公明、社民、国民 反対 - 民主、共産）
 - ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって異議がないものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民、国民 反対 - 共産）
- （参考人）日本放送協会経営委員会委員 多賀谷 一 照君
日本放送協会会長 福 地 茂 雄君
日本放送協会理事 八 幡 恒 二君
日本放送協会理事 大 西 典 良君

（質疑者及び主な質疑内容）

土 屋 正 忠君（自民）

- ・「NHK 職員の株取引問題に関する第三者委員会」（以下「第三者委員会」という。）による株取引履歴の調査のための有効な委任状の提出をしなかった者が 943 名に上ることについて、どう考えるか。また、これらの者について、第三者委員会に再調査を求める必要があるのではないか。
- ・第三者委員会調査報告書を踏まえて、再度受信料の不払いが増える懸念があるが、どのように対処するつもりか。また、経営への影響についてどう考えるか。

榊 屋 敬 悟君（公明）

- ・第三者委員会調査報告書を踏まえて、今後の株取引の規制について、どのような基準で行うか。
- ・関連団体との随意契約の見直しの状況はどうなっているか。

福 田 昭 夫君（民主）

- ・第三者委員会調査報告書の内容について、NHK 会長としてどのような感想を持っているか。また、943 人が調査に協力しなかったが、調査目的は達成できたと考えているか。
- ・調査にあたっての第三者委員会の問題意識において、日本国憲法第 21 条により認められた報道の自由の根幹を揺るがしかねない重大事件である旨指摘されていることに対して NHK 会長としてどのように考えているか。
- ・NHK の一連の事件を踏まえて、業務報告書に付する総務大臣意見において、数年に亘って再発防止について言及していることについて、総務大臣はどのように感じているか。

寺 田 学君（民主）

- ・第三者委員会による NHK 職員の株取引に関する調査を通じて、NHK 会長は、職員の株取引状況の全容が解明したと考えるか。
- ・職員が株取引を休憩時間中に行うことの適否について、NHK 会長はどのように考えているのか。
- ・NHK の懲戒制度について、職員がインサイダー取引を行った場合、また、「職員のインサイダー取引に関わる再発防止対策」によって株取引を禁止された立場の職員が株取引を行った場合はどのような懲戒処分となるのか。

塩川 鉄也君（共産）

- ・大幅な減収が既に予測されていた平成 17 年度 NHK 予算に対しては当時の執行部の対応が不十分であったとの指摘に対し現 NHK 会長はどう認識するか。
- ・報道に携わる者がインサイダー取引に関与してはならないとする根本原則について見解を問う。
- ・第三者委員会調査報告書における各種指摘（NHK は報道の自由を標榜する資格があるか等）に対する NHK 会長の見解を問う。

重野 安正君（社民）

- ・インサイダー事件発覚後の受信料収入への影響はあるのか。
- ・インサイダー事件を受け、「倫理行動・憲章」「行動指針」を改定する予定はあるか。
- ・古森 NHK 経営委員長が行った政治活動の可否をめぐっての発言等に対する多賀谷経営委員長代理及び総務大臣の所見を問う。